

第5号議案

教育職員の免許状に関する規則の一部改正について

教育職員の免許状に関する規則（昭和30年宮城県教育委員会規則第2号）の一部を別紙のとおり改正する。

平成26年3月17日提出

宮城県教育委員会教育長 高橋 仁

(参考)

教育職員の免許状に関する規則の一部改正の概要について

1 改正の趣旨

- (1) 教育職員免許法等が改正され、新たな幼保連携型認定こども園への円滑な移行を促進するため、保育士に対する幼稚園教諭普通免許状授与のための特例制度が創設されたことに伴い、当該特例制度による幼稚園教諭普通免許状の授与に係る手続きについて定めるもの。
- (2) 普通免許状の授与及び教育職員検定による普通免許状の授与に係る出願の手続きの簡素化を図るため、関係する様式の改正等を行うもの。

2 改正の内容

- (1) 教育職員免許法附則第19項の規定に基づく教育職員検定による幼稚園教諭の一種免許状又は二種免許状の授与を受けようとする場合に提出を求める「実務に関する証明書」の様式を新たに定める。
なお、当該様式を使用して出願する期間の終期について、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成24年法律第66号）の施行の日から5年を経過するまでとする。
- (2) 普通免許状の授与及び教育職員検定による普通免許状の授与等に係る出願時に提出を求めている様式の追加及び削除並びに所要の文言整理を行うこととして、関係する様式を改正する。

3 施行期日

平成26年4月1日

教育職員の免許状に関する規則の一部を改正する規則

教育職員の免許状に関する規則（昭和三十年宮城県教育委員会規則第二号）の一部を次のように改正する。

第十五条中「免許法別表第一、別表第二及び別表第二の二若しくは昭和二十九年改正法附則第十項又は免許法施行規則第六十五条の二の規定により」を削り、「受けようとする者」の下に「（次条の規定により普通免許状の授与を受けようとする者を除く。）」を、「提出しなければならぬ」の下に「。ただし、第四号から第十二号までに掲げる書類は、必要がある者に限る。この場合において、第七号及び第八号の書類は証明者が厳封したものを提出しなければならない」を加え、同条第三号から第九号までを次のように改める。

- 三 履歴書（様式第三号及び様式第三号の二）
- 四 基礎資格等を証明する書類
- 五 免許状の写し又は免許状授与証明書（既に授与された免許状がある場合に限る。）
- 六 免許状（免許法第五条の二第三項による出願の場合に限る。）
- 七 学力に関する証明書
- 八 実務に関する証明書（様式第七号。免許法施行規則第六条第一項の表備考第九号若しくは第十号、第七条第一項の表備考第四号又は第十条の表備考第二号の規定の適用を受けるものに限る。）
- 九 介護等の体験に関する証明書（小学校又は中学校の教諭の免許状を出願する場合に限る。）
- 第十五条に次の三号を加える。
- 十 教員資格認定試験合格証明書（免許法第十六条の二第一項の規定による出願の場合に限る。）
- 十一 免許状更新講習修了（履修）証明書
- 十二 その他教育委員会が必要と認める書類
- 第十五条の二及び第十五条の三を削る。

第十六条中「施行法第二条並びに免許法別表第五の中学校に係る二種免許状の項のイ及びロ並びに同表の高等学校に係る一種免許状の項のイによる」を削り、「提出しなければならない」の下に「。ただし、第六号から第十三号までに掲げる書類は、必要がある者に限る」を加え、「第八号から第十一号まで」を「、第五号及び第九号から第十一号まで」に改め、「書類は」の下に「原則として」を加え、同条第三号から第十一号までを次のように改める。

- 三 履歴書（様式第三号及び様式第三号の二）
 - 四 身体に関する証明書（様式第十号）
 - 五 人物に関する証明書（様式第十一号）
 - 六 基礎資格等を証明する書類
 - 七 免許状の写し又は免許状授与証明書（既に授与された免許状がある場合に限る。）
 - 八 免許状（免許法第五条の二第三項による出願の場合に限る。）
 - 九 学力に関する証明書
 - 十 実務に関する証明書（様式第七号、様式第七号の二又は様式第七号の三）
 - 十一 成績証明書（学校の卒業又は修了をもつて出願の要件とする場合に限る。）
 - 十二 第十六条に次の二号を加える。
 - 十三 免許状更新講習修了（履修）証明書
 - 十三 その他教育委員会が必要と認める書類
- 第十七条を削る。
- 第十七条の二中「申請者」を「出願者」に、「第七号及び第八号」を「第六号及び第七号」に改め、同条第二号中「申請者」を「出願者」に改め、同条第四号を削り、同条第五号中「様式第三号」の下に「及び様式第三号の二」を加え、同号を同条第四号とし、同条中第六号を第五号とし、同号の次に次の一号を加える。
- 六 人物に関する証明書（様式第十一号）

第十七条の二に次の一号を加え、同条を第十七条とする。

八 その他教育委員会が必要と認める書類

第十八条中「その学校を所管する教育委員会」を「所轄庁等」に、「第八号から第十一号まで」を「第五号及び第八号から第十号まで」に改め、同条第三号から第十一号までを次のように改める。

三 履歴書（様式第三号及び様式第三号の二）

四 身体に関する証明書（様式第十号）

五 人物に関する証明書（様式第十一号）

六 基礎資格等を証明する書類

七 免許状（免許法第五条の二第三項による出願の場合に限る。）

八 実務に関する証明書（様式第七号。現に勤務している者に限る。）

九 成績証明書（学校の卒業又は修了をもつて出願の要件とする場合に限る。）

十 助教諭採用に関する理由書（様式第十三号）

十一 その他教育委員会が必要と認める書類

第十九条中「提出しなければならない」の下に「。この場合において、第五号の書類は証明者が厳封したものを提出しなければならない」を加え、同条第三号を削り、同条第四号中「様式第三号」の下に「及び様式第三号の二」を加え、同号を同条第三号とし、同条第五号中「教員免許状の写（様式第五号）」を「免許状の写し」に改め、同号を同条第四号とし、同条第六号を同条第五号とし、同号の次に次の一号を加える。

六 その他教育委員会が必要と認める書類

第二十一条第三号中「様式第三号」の下に「及び様式第三号の二」を加える。

第二十二条第二号中「様式第三号」の下に「及び様式第三号の二」を加える。

第三十条中「第十七条の二」を「第十七条」に改める。

教育職員免許状授与等願書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

本 籍 地 都・道・府・県

住 所

(フリガナ)

氏 名 印

生年月日(性別) 年 月 日 (男・女)

連絡先電話番号

下記の教育職員免許状の授与（新教育領域の追加の定め）を別紙関係書類を添えて出願します。
なお、私は教育職員免許法第 5 条第 1 項第 3 号から第 7 号までに規定する者に該当せず、提出する一切の書類が真実であることを誓約します。

記

- 1 免許状の種類
- 2 教科又は領域

※ 教育職員免許法第 5 条第 1 項（抄）

- 3 成年被後見人又は被保佐人
- 4 禁錮以上の刑に処せられた者
- 5 第 10 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない者
- 6 第 11 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から 3 年を経過しない者
- 7 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法 又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

授与手数料
宮城県収入証紙

様式第二号を次のように改める。
様式第二号 削除

履 歴 書					
氏 名		性 別	男・女	生年月日	年 月 日
本 籍 地	都・道・府・県				
住 所					
免 許 状 等	授与年月日	種 類	教科又は領域	免許状等番号	授与権者
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
	年 月 日				
※ 免許状の授与に係る基礎資格等に関係のある免許（看護師、保健師又は栄養士等の免許）についても記入すること。					
学 歴	在 学 期 間	学 校 名		部 科 名	卒業修了 中退の別
	年 月 日から 年 月 日まで				
	年 月 日から 年 月 日まで				
	年 月 日から 年 月 日まで				
	年 月 日から 年 月 日まで				
	年 月 日から 年 月 日まで				
※ 学歴は高等学校入学から記入すること。					
業 務 歴	在 職 期 間	履 歴 事 項			発令庁等
	年 月 日から 年 月 日まで				
	年 月 日から 年 月 日まで				
	年 月 日から 年 月 日まで				
	年 月 日から 年 月 日まで				
	年 月 日から 年 月 日まで				
	年 月 日から 年 月 日まで				
	年 月 日から 年 月 日まで				
	年 月 日から 年 月 日まで				
	年 月 日から 年 月 日まで				
	年 月 日から 年 月 日まで				
	年 月 日から 年 月 日まで				
※ 病気休暇、病気休職、産前産後の休暇、育児休業及び介護休業等については、その期間及び理由を記入すること。 ※ 講師及び嘱託等の場合は、常勤又は非常勤の別を記入すること。					
賞 罰	年 月 日				
	年 月 日				

様式第五号を次のように改める。
様式第五号 削除

実務の成績						
観 察 事 項		不十分	やや 不十分	普通	良好	優秀
1	教育上必要な専門的な研究及び一般的教養を高めるための努力をしているか					
2	学校の方針を理解して計画性のある学級又はホームルーム経営に努力しているか					
3	教材研究等教育上の準備はよくやっているか					
4	教室等環境の整備はゆきとどいているか					
5	児童生徒をよく理解し、掌握しているか					
6	児童生徒の実態に即した指導方法をとっているか					
7	指導内容は正確であるか					
8	評価は適切で、その結果を生かしているか					
9	家庭との連絡をよくとり、適切な生活指導を行っているか					
10	分掌事務を正確迅速に処理しているか					
参考事項						
<p>所 見</p> <p>上記のとおり証明します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: center;">所 属 長</p> <p style="text-align: right;">印</p>						
<p>所 見</p> <p>上記のとおり証明します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: center;">所 轄 庁 等 （ 証 明 責 任 者 ）</p> <p style="text-align: right;">印</p>						

※ 両面で作成すること。やむを得ず片面ずつとなる場合は左端を綴じて見開き部分に所轄庁等（証明責任者）の印で割印すること。

様式第7号の2（裏面）

実務の成績						
観 察 事 項		不十分	やや不十分	普通	良好	優秀
1	食や栄養の研究・研修に努めるとともに、一般的教養を高めるための努力をしているか					
2	学校給食における所要栄養量，食品構成表，献立の作成等栄養管理を適切に行っているか					
3	食材の選定，購入，検収及び保管を適切に行っているか					
4	調理員の衛生，施設・設備の衛生，食品衛生等衛生管理はゆきとどいているか					
5	児童生徒の食に関する状況を把握する等，児童生徒をよく理解しているか					
6	食や栄養の専門的立場から担任教諭等を補佐して児童生徒に対しての集団又は個別の指導方法は適切か					
7	指導内容は正確であるか					
8	学校給食の安全と食事内容の向上のため，検食の実施及び検査用保存食の管理は適切か					
9	家庭への健康や食生活に関する情報提供に努め，連携を図っているか					
10	分掌事務を正確迅速に処理しているか					
参考事項						
<p>所 見</p> <p>上記のとおり証明します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">所 属 長</p>						
<p>所 見</p> <p>上記のとおり証明します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">所轄庁等（証明責任者）</p>						

※ 両面で作成すること。やむを得ず片面ずつとなる場合は左端を綴じて見開き部分に所轄庁等（証明責任者）の印で割印すること。

実務に関する証明書						
職名		氏名		生年月日	年 月 日	
基礎資格						
勤務先名						
実務の記録						
在職期間	左記期間中の 休職等期間	職名	業務内容等			
年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで					
年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで					
年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで					
年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで					
年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで					
年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで					
年 月 日から 年 月 日まで	年 月 日から 年 月 日まで					
<small>※ 休職等期間欄は、90日以上病気休暇、病欠休暇、産前産後の休暇、育児休業及び介護休業等の期間を記入すること。 ※ 業務内容等は、必要に応じて別紙で作成しても差し支えないこと。</small>						
実務の成績						
観察事項		不十分	やや 不十分	普通	良好	優秀
1	業務上必要な専門的知識及び技術を有しているか					
2	業務上必要な専門的な研究をしているか					
3	一般的教養を高める努力をしているか					
4	業務の計画を適確に立案し、実践しているか					
5	施設及び設備の管理はゆきとどいているか					
6	部下の指導及び監督は適確に行われているか					
7	担当事務はよく整理されているか					
8	来客への対応は適切に行われているか					
所見 上記のとおり証明します。 年 月 日 所属長						
所見 上記のとおり証明します。 年 月 日 所轄庁等（証明責任者）						

教育職員検定及び普通免許状授与等願書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

本 籍 地 都・道・府・県

住 所

(フリガナ)

氏 名 印

生年月日(性別) 年 月 日 (男・女)

連絡先電話番号

教育職員検定による下記の教育職員免許状の授与（新教育領域の追加の定め）を別紙関係書類を添えて出願します。

なお、私は教育職員免許法第 5 条第 1 項第 3 号から第 7 号までに規定する者に該当せず、提出する一切の書類が真実であることを誓約します。

記

1 免許状の種類

2 教科又は領域

3 出願根拠規定

※ 教育職員免許法第 5 条第 1 項 (抄)

3 成年被後見人又は被保佐人

4 禁錮以上の刑に処せられた者

5 第 10 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない者

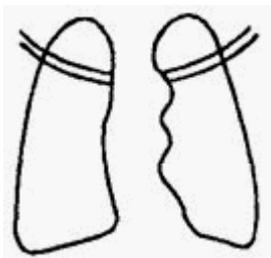
6 第 11 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から 3 年を経過しない者

7 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法 又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

検定手数料
宮城県収入証紙

授与手数料
宮城県収入証紙

様式第九号を次のように改める。
様式第九号

身体に関する証明書				
本籍地	都・道・府・県			
住所				
氏名				
生年月日	年 月 日			
身長	cm	胸部レントゲン撮影	年 月 日	
体重	kg		フィルムNo.	
視力	裸眼 右 () 左 () 矯正 右 () 左 ()			直接 間接 所見 有 () ・ 無
聴力	正常・異常 ()			
血圧	最大 mmhg 最小 mmhg			
尿	糖 () 蛋白 ()			
聴診・打診 その他の 検査所見				
主な 既往症				
総合所見				
上記のとおり証明します。 年 月 日 医療機関 (所在地) (名称) (医師氏名)				
			印	

人物に関する証明書										
職名			氏名			生年月日	年 月 日			
観察事項（該当欄に○印を付すこと。）										
	1		2		3		4		5	
責任感	ややもすれば責任を回避しがちである		責任は果たすが不十分である		責任を果たす		責任を十分に果たす		責任を積極的にしかも完全に果たす	
協調性	協力して仕事をするのが少ない		協力して仕事をするが範囲が狭い		協力して仕事をする		多くの人と協力して仕事をする		全ての人と積極的に協力して仕事をする	
計画性	計画性が少なく着眼性もあまり良くない		着眼は良いが計画性がやや少ない		計画性がある		計画性があり着眼も良好である		優れた計画性があり着眼も良く計画は周到である	
信頼度	誠実さにやや欠けるところがあり信頼が薄い		一応信頼されるがいくらか誠実に欠けるところがある		誠実で信頼される		誠実で人々からの信頼が厚い		誠実で多くの人々から全面的に信頼される	
判断力	ややもすれば判断に適確を欠くことがある		概ね中正な判断をするが適確とは言えない		中正な判断をする		中正で適確な判断をする		あらゆる場合に中正で適確な判断をする	
言動	言動に慎重を欠きがちである		言動に慎重であるがやや明快さや節度に欠けるところがある		言動と動作とも普通である		言動は明快で動作に節度がある		言動は非常に明快で動作に節度があり品位も失わない	
この人物の特性・能力・態度等で特記したい事項										
<p>所 見</p> <p>上記のとおり証明します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: center;">所 属 長</p> <p style="text-align: right;">印</p>										
<p>所 見</p> <p>上記のとおり証明します。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: center;">所 轄 庁 等（証明責任者）</p> <p style="text-align: right;">印</p>										

教育職員検定及び特別免許状授与願書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

本 籍 地 都・道・府・県

住 所

(フリガナ)

氏 名 印

生年月日(性別) 年 月 日 (男・女)

連絡先電話番号

教育職員検定による下記の教育職員免許状の授与を別紙関係書類を添えて出願します。

なお、私は教育職員免許法第 5 条第 1 項第 3 号から第 7 号までに規定する者に該当せず、提出する一切の書類が真実であることを誓約します。

記

- 1 免許状の種類
- 2 教科又は領域

※ 教育職員免許法第 5 条第 1 項 (抄)

- 3 成年被後見人又は被保佐人
- 4 禁錮以上の刑に処せられた者
- 5 第 1 0 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない者
- 6 第 1 1 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から 3 年を経過しない者
- 7 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法 又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

検定手数料
宮城県収入証紙

授与手数料
宮城県収入証紙

教育職員検定及び臨時免許状授与等願書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

本 籍 地 都・道・府・県

住 所

(フリガナ)

氏 名 印

生年月日(性別) 年 月 日 (男・女)

連絡先電話番号

教育職員検定による下記の教育職員免許状の授与（新教育領域の追加の定め）を別紙関係書類を添えて出願します。

なお、私は教育職員免許法第 5 条第 1 項第 3 号から第 7 号までに規定する者に該当せず、提出する一切の書類が真実であることを誓約します。

記

- 1 免許状の種類
- 2 教科又は領域

※ 教育職員免許法第 5 条第 1 項（抄）

- 3 成年被後見人又は被保佐人
- 4 禁錮以上の刑に処せられた者
- 5 第 1 0 条第 1 項第 2 号又は第 3 号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない者
- 6 第 1 1 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から 3 年を経過しない者
- 7 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法 又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

検定手数料
宮城県収入証紙

授与手数料
宮城県収入証紙

助教諭採用に関する理由書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

所属長 印

所轄庁等 印

を助教諭として採用しなければならない理由は下記のとおりです。

記

○ 任用予定年月日 年 月 日

○ 同一校種・同一教科での既授与回数 回

教育職員免許状交付願書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

本 籍 地 都・道・府・県

住 所

(フリガナ)

氏 名 印

生年月日(性別) 年 月 日(男・女)

連絡先電話番号

教育職員免許法施行法第1条の規定により下記の教育職員免許状を交付されるよう別紙関係書類を添えて出願します。

なお、有する旧免許状の種類等は次のとおりです。

免 許 状	種 類	
	教 科	
	免許状番号	
	授与年月日	

記

- 1 免許状の種類
- 2 教科又は領域

再交付手数料
宮城県収入証紙

教育職員免許状書換願書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

本 籍 地 都・道・府・県

住 所

(フリガナ)

新 氏 名 印

生年月日(性別) 年 月 日(男・女)

連絡先電話番号

年 月 日付けで戸籍事項に異動がありましたので、下記の教育職員免許状の書換を別紙関係書類を添えて出願します。

- 1 書換の理由
- 2 異動前の本籍地及び氏名

記

免 許 状	種 類	
	教科又は領域	
	免許状番号	
	授与年月日	

書換手数料
宮城県収入証紙

教育職員免許状再交付願書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

本 籍 地 都・道・府・県

住 所

(フリガナ)

氏 名 印

生年月日(性別) 年 月 日 (男・女)

連絡先電話番号

下記の教育職員免許状を紛失(破損)したので、再交付を別紙関係書類を添えて出願します。

記

免 許 状	種 類	
	教科又は領域	
	免許状番号	
	授与年月日	

再交付手数料
宮城県収入証紙

再交付の理由書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

(フリガナ)

氏 名

印

生 年 月 日

年 月 日

教育職員免許状の再交付を出願する理由は下記のとおりです。

記

上記のとおり相違ないことを証明します。

年 月 日

証明者

印

様式第二十号を次のように改める。

教育職員免許状授与（交付）証明書交付願書

年 月 日

宮城県教育委員会 殿

本 籍 地 都・道・府・県

住所又は勤務校

（フリガナ）

氏 名 印

生年月日（性別） 年 月 日（男・女）

連絡先電話番号

次の理由により下記教育免許状授与（交付）証明書の交付を出願します。

理 由

記

免許状の種類	教科又は領域	免許状番号	授与（交付）年月日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日

附 則

- 1 この規則は、平成二十六年四月一日から施行する。
- 2 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律（平成二十四年法律第六十六号）の施行の日から起算して五年を経過するまでの間は、第十六条第十号中「又は様式第七号の三」とあるのは、「、様式第七号の三又は様式第七号の四」とする。
- 3 この規則の施行の際、改正前の教育職員の免許状に関する規則の様式で作成されたものとは、改正後の教育職員の免許状に関する規則の相当の様式で作成されたものとみなす。

実務に関する証明書

1 勤務者氏名及び生年月日

氏 名：

生 年 月 日： 年 月 日

2 保育士等として良好な成績で勤務した期間等

勤 務 期 間： 年 月 日 から 年 月 日 まで

休 職 等 期 間： 年 月 日 から 年 月 日 まで

年 月 日 から 年 月 日 まで

年 月 日 から 年 月 日 まで

※ 90日以上の病気休暇，病気休職，産前産後の休暇，育児休業及び介護休業等の期間について記入すること。
なお，これらの期間については，在職年数として認められません。

実労働時間： 時間

3 施設の概要

施 設 名：

※ 認定こども園の場合は，構成するそれぞれの施設の名称について全て記入すること。

認可等年月日： 年 月 日

※ 認可外保育施設の場合は，設立年月日を記入すること。

所 在 地：

電 話 番 号：

上記の者は，本施設において，上記のとおり実務経験を有する者であることを証明します。

年 月 日

施設名

証明者

印

(注) 特例の対象として認められる勤務期間等（3年かつ4，320時間以上）について，複数の施設における勤務期間等を合算する場合は，それぞれの施設ごとに実務に関する証明書が必要となります。